

日本高等学校ゴルフ連盟

ユニフォーム規定

改定 平成 25 年 5 月 25 日

施行 平成 26 年 4 月 1 日

学生らしく、清潔、端正で若々しく、ゴルフをするのにふさわしい服装であること。
また、下記規定及び確認事項に抵触しそうなものは避け、シンプルなものを心がけること。

ユニフォームとは、シャツ・ズボン・キャップを指し、学校単位で統一したものを言う。
それには学校名を表記すること。(表記方法・場所は別紙、確認事項を参照)

(1) シャツ

襟付き、袖有とする。(冬季時のタートルネック可)

着丈の短いシャツは避け、裾はズボン等の中に入れること。

インナーを着用する場合には単色とし、色別などのラインは認めない。また、着用者は学校単位で色を揃えること。

(2) ズボン

色は単色(ベルト通し、ポケット含む)とし、ステッチの色違いは認めるがラインは禁止とする。

女子はスカート・ハーフパンツの着用は認めるが、ひざ上10cm以内とする。また、7分丈のパンツ着用は不可。

(3) ベルト

単色・無地とし、蛍光色は不可とする。

ラインステッチの色違いは認めるが、それによる大きな図柄模様は不可とする。

(4) 防寒着

ユニフォームの上に着る、セーター・ウインドブレーカー等(レインウェア除く)にも学校名を表記すること。

フード付きパーカーは禁止とする。

※ ユニフォーム規定及び確認事項において、判断のできないものは、各地区連盟に連絡し判断を求めること。

※以上の規則(規定等に関する確認事項も含む)違反については、競技委員会の指示に従うこと。従わない場合には、当該競技への出場を原則として認めない。

※大会の開催コースのドレスコードは本連盟のユニフォーム規定より優先する場合がある。

ユニフォーム規定等に関する確認事項

改定 平成 25 年 5 月 25 日

施行 平成 26 年 4 月 1 日

大会期間とは、自宅から大会会場までの行き帰り迄を指す。

日本高ゴ連主催、及び後援競技、派遣競技への大会期間は、ユニフォーム規定を遵守すること。

自宅から大会会場までの行き帰りについては制服を着用し、宿舎からコースまでは制服、若しくはユニフォームとする。

大会期間の練習ラウンドは、ユニフォームを着用すること。

【シャツについて】

*半袖の下に、インナーの着用は認めるが単なる長袖のシャツは認めない。

インナーとは、伸縮性があり、スポーツ性機能が備わっているものをいう。

【ズボンについて】

*カーゴタイプのズボン（切れ込みポケットのあるものも不可）は認めない。

*止め金を使用している場合には大きさを1 cm以内とし、他の金属類は禁止とする。

*股下以下の所にポケット類（ティポケットなど）があるものは禁止とする。

【ベルトについて】

*バックルの大きさは縦5 cm、横8 cm以内とし、ベルトの装飾金具付は不可とする。

*ベルト穴の補強としての金属は認めるが、それが全面に配されている物は不可。

【帽子について】

*ワークキャップ・ニット帽・ダメージ素材は不可とし、サンバイザーは禁止とする。

【その他】

*学校名、表記方法に関しては、大会申込時に登録した校名（漢字、ローマ字どちらでも良い）を生地に直接刺繍・プリントするか、ワッペン等を使用する際には、刺繍したものを縫い付けること。（マジック書き不可）
場所は、帽子は前、またはサイド部分、シャツは胸・袖口のどちらか、ズボン等は後方ポケット、もしくは後方ポケット上方部分とする。

*装飾品については、ピアス・貴金属類のアクセサリ（健康器具含）の着用は禁止する。

*サングラスの使用はプレー中だけ着用を認める。

*化粧については、禁止する。

*ネックウォーマーは禁止する。

*ユニフォームに関しては、ブランドのロゴマーク、またはそれを示す物に関しては縦+横が15cm以内、2か所までとする。（ただし、帽子は除く）

*ズボン・キャップに関して、メーカーの廃盤若しくは適応サイズがない場合は、同じようなデザイン・同一色であれば可とする。